

施設園芸農家の皆様へ STOP 油流出事故

熊本市では、農業用燃料タンクや配管から油が漏れ、河川等へ流出する事故が毎年発生しています。

流出した油の回収作業等には莫大な費用がかかり、その費用は、**事故を起こした者（原因者）が負担**することになっており、場合によっては、**損害賠償を請求される**こともあります。

さらには、**園芸産地としての信用低下にもつながりかねません！**
日頃から、定期点検を行い、油流出事故の防止に努めましょう。

発生状況とその対策

● 熊本市における油流出事故の発生状況

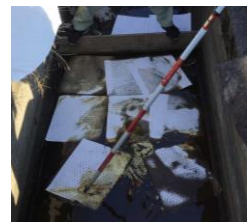
発生年度	件数	原因	流出量
R 4 年度	1 件 (北区)	配管の結合部から の漏えい	約300 ℓ
R 5 年度	3 件 (南区・北区)	配管の結合部から の漏えい	50～1900 ℓ
R 6 年度	2 件 (南区・西区)	給油用タンク、配管の接合部から の漏えい	約300 ℓ



回収費用及び賠償

流出した油を回収する費用や現状復旧にかかる費用は、**油流出事故を起こした人（事故の原因者）がすべて負担しなければなりません。**

オイル吸着マット	30～70万円
オイルフェンス	30～50万円
汚染土壌の除去・入替え費用	約400万円
使用済み吸着マット及び汚染土壌の処分費用	20～30万円
合 計	約500万円



重油タンク(1900 ℓ)の約半分の重油が流出し、一部が河川に達した場合

さらに、流出した油が原因で、他の農作物や水産物などに損害を与えた場合、**上記の自己負担の他に損害賠償請求が行われます。**

もし、油流出事故が発生したら・・・

速やかに管轄の消防署及び区役所に連絡してください。

また、流出元の確認や流出防止対策、油の回収等の応急処置を実施してください。